

■お問い合わせ先 鹿児島県職業能力開発協会 ☎ 099-226-3240

令和3年度職業訓練指導員（48時間）
講習実施について

この講習は、職業訓練指導員（職業訓練において訓練を担当する者）として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。なお、講習終了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

■期日

令和3年8月10日(火)～12日(木)・17日(火)～19日(木)計6日間（午前9時～午後5時）

■場所

ポリテクセンター鹿児島市東郡元143

■受講資格（主なもの）

- ①技能検定（国家検定）の1級・単一等級合格者
- ②職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者

③学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短期大学・高等専門学校卒者4年、高等学校卒者7年の実務経験がある者

■受付期間

令和3年5月17日(月)～28日(金)必着※土日は除く

■定員30名（定員になり次第締め切ります）

■受講料 15,600円（テキスト代込み）

※受講案内、受講申請書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページよりダウンロードできます。



■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997-72-1060 衛生センター ☎ 0997-72-1973

ごみ出しマナーのお願い!!!

私たちの生活と切り離せないのが毎日出るごみですが、ルールを守らない不適切なごみ出しによって、ごみの散乱などが問題となっています。「ごみ出しにもルールがあるのはわかっていているけど」、「自分一人くらいいいじゃないか」、「誰が出したか分からないし」、「誰かがやってくれ」、「誰かがやってくれ」、「このような考えでルールを無視した出し方をすると、みんなの迷惑になります。また、瀬戸内町指定のごみ袋は他の市町村では使用できません。このような行為は他の市町村の住民にも大変迷惑が掛かりますので絶対にに行わないで下さい。

☆ごみ出しマナーを守ろう

①ごみの分別にご協力下さい。

ごみの減量化と資源を再利用するため、資源化できるものを分別する事でごみは減り、資源を再利用出来ます。瀬戸内町ごみ分別の手引きに従って、正しく分別して下さい。

③決められた集積所に出して下さい。

ごみ集積所は、各地域の皆さんで管理・運営しています。他の地域の集積所へ持ち込まずに、ごみは必ず住んでいる決められた場所に出して下さい。

②町指定のごみ袋を使用して下さい。

町指定袋以外の袋では回収されませんのでご注意下さい。



④決められた時間・曜日に出して下さい。

収集日はごみ収集カレンダーで確認をして下さい。収集日当日の朝8時30分までに出して下さい。

※収集後・収集前日・夜間には出さないで下さい。

潮干狩りをされる皆様へ

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎ 0997 - 72 - 1111

近年、蘇刈集落への潮干狩り来訪者によるゴミ放置や狭い集落内道路への駐車等が問題となっています。

集落住民の生活を乱さないために、来訪者の皆様には、**5つのマナー**を守って頂きますようお願いいたします。

1. 来訪者は、蘇刈集落内に設けてある下記の**4カ所の駐車場**をご利用ください。
2. **駐車場には限りがありますので、満杯になった時点で入域をお断りさせていただきます。**
資源保護にご協力ください。
3. **トイレ・水場はありません。**ホノホシのトイレをご利用ください。
4. **ゴミは必ず持ち帰ってください。**海から引き上げた物もすべて持ち帰り、陸に放置しないでください。
5. 集落役員が見回っています。指導には従ってください。

■蘇刈来訪者駐車場

← 駐車場を表しています



女性ががん検診のご案内

女性の皆さん、子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検査は受けていますか？
下記日程にて令和3年度女性がん検診を実施します。

受診券は個別にて送付します。
定期的に検診を受診し、がんの予防をしていきましょう。

感染症予防のため、指定の日時にマスクを着用し、受診されてください。

なお、無料クーポン券が届いてる方は、病院でも受診ができますので、是非ご利用ください。

■申込方法・申込期間 当日受付のみ

※指定の日時で受診ができない場合は他日程にて受診できます。受付時間にご注意ください。

■場所 きゅら島交流館1階 大ホール

■料金

▽子宮頸がん検診：20歳以上 800円

▽乳がん検診：40歳以上 2000円

50歳以上 1500円

▽骨粗しょう症・・・40歳以上 800円

※子宮がん・乳がん検診をご希望の方は
バスタオルをご準備ください

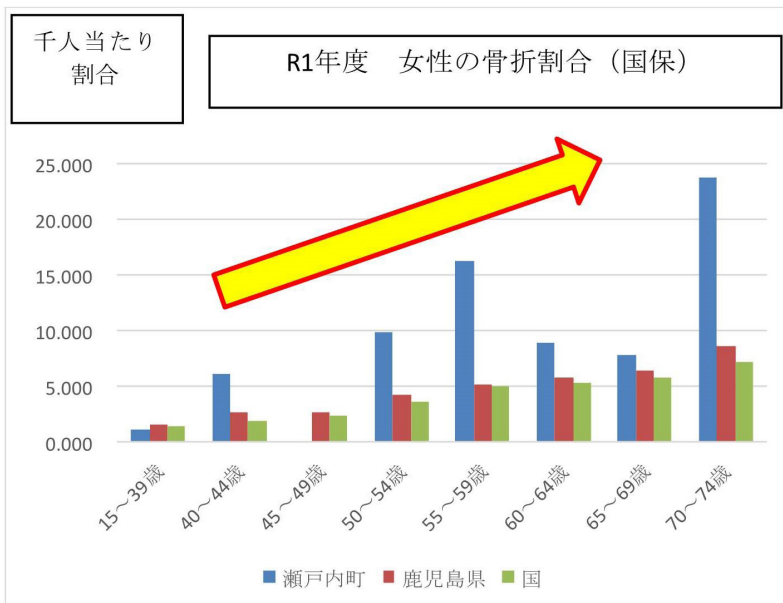


日にち	受付時間	
	午前	午後
5月27日(木)	9時～10時	13時～14時半
5月28日(金)	9時～10時	13時～14時
5月29日(土)	9時～10時	13時～14時
6月1日(火)	9時～10時	13時～14時
6月2日(水)	9時～10時	無

女性の皆さん！
あなたの骨大丈夫ですか？

骨粗しょう症は高齢者になるものだと思いますか？
特に女性は閉経に伴う女性ホルモン減少や生活習慣で骨粗しょう症のリスクが高くなります。

今回、瀬戸内町国保女性の骨折率を全国・県と比較してみたいところ、40代から高くな



ていることがわかりました。
骨の状態を確認するためには骨粗しょう症検診がお勧めです。
今回実施する女性がん検診では40歳から骨粗しょう症検診が受けられます。
短時間ででき、痛みもありません。ぜひ一度受けてみませんか？



■お問合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

新婚生活を支援します
(結婚祝い食事券給付事業)

本町では、婚姻に伴う新生活を支援するため、2021年1月1日以降に新規に婚姻されたご夫婦に対して、町内の飲食店(利用可能店舗)で利用できる「結婚祝い食事券」を給付します。

■対象となる世帯

・夫婦共に瀬戸内町在住で2021年1月1日以降に婚姻届けを提出し受理されたご夫婦

■給付食事券

・2万円分(1枚1000円の食事券を20枚) ※ただし、有効期限は給付日から6か月になります。

■申請に必要な書類

・結婚祝い食事券給付申請書(様式第1号)

・夫婦の住民票の写し

(本町の居住を証明するもの)

・結婚新生活支援事業に関するアンケート(町民生活課窓口で配布、また町HPからもダウンロードできます)



■お問合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997 - 72 - 1112

新婚生活を支援します
(結婚新生活支援事業)

瀬戸内町では、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援します。

■対象となる世帯

・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯

・2021年1月1日～2022年3月31日に婚姻した世帯

※補助金申請は婚姻日以降に行っていたいただきます。

■支援対象となる経費

・婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用



■補助金の額

・1世帯あたり30万円を上限に補助金を交付します。

■申請に必要な書類

・夫婦の住民票の写し
・夫婦の記載のある戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
・夫婦の前年の所得証明書

■明書

※夫婦の双方又は一方が離職した場合は離職票等

・夫婦の町税等納税証明書(滞納がない証明となるもの)

・新居の家賃、引越費用等に係る領収書

■結婚新生活支援事業に関するアンケート

(町民生活課窓口)

■お問合わせ先 保健福祉課 ☎ 0997 - 72 - 1068

好評につき! 9年連続!
肉体改造教室 参加者募集!!

・健康運動指導士による運動プログラム作成・指導(毎週水曜 午前10時～11時)

・教室の期間中 緑ジム使い放題
・管理栄養士による食事相談

■日時

2021年6月2日(水)～11月30日(火)

■場所

緑ジム

■料金

参加者負担1000円×6ヶ月

■対象

町内在住30～70歳どなたでも

■定員

国保加入者20人、国保以外の保険加入者10人

※応募多数の場合は抽選

■申込方法

電話申込み

■申込期間

5月14日(金)まで



令和3年度当初予算

令和3年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、「長期振興計画」の基本理念である、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現に向けた、予算編成を行いました。

一般会計 8,575,672 千円 特別会計 3,721,429 千円
水道会計 354,217 千円

令和3年度 各会計当初予算

(単位:千円, %)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比	
一 一般会計	8,575,672	8,803,575	△ 227,903	△ 2.6	
特別会計	巡回診療	306,078	313,136	△ 7,058	△ 2.3
	国保事業	1,299,420	1,114,202	185,218	16.6
	国保直診	17,632	17,750	△ 118	△ 0.7
	介護保険	1,296,680	1,338,349	△ 41,669	△ 3.1
	後期高齢者医療	135,628	124,230	11,398	9.2
	屠畜場	2,133	2,184	△ 51	△ 2.3
	船舶	344,524	362,525	△ 18,001	△ 5.0
	上屋	3,891	4,879	△ 988	△ 20.3
	農業集落排水	63,371	49,416	13,955	28.2
	簡易水道	252,072	194,326	57,746	29.7
計	3,721,429	3,520,997	200,432	5.7	
一般会計 + 特別会計	12,297,101	12,324,572	△ 27,471	△ 0.2	

公営企業(水道事業)会計	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比
収益的収支(収入)	292,988	274,740	18,248	6.6
“(支出)	280,582	272,364	8,218	3.0
資本的収支(収入)	2	2	0	0.0
“(支出)	73,635	81,093	△ 7,458	△ 9.2

一般会計当初予算の概要

令和3年度の一般会計当初予算は、義務的経費(人件費や公債費など)が、対前年度比115,577千円(3.0%)の増額、投資的経費(普通建設事業費や災害復旧事業費など)が、対前年度比409,499千円(18.4%)の減額、その他経費(物件費、補助費、繰出金など)が、対前年度比66,019千円(2.4%)の増額となり、総額では対前年度比227,903千円(2.6%)の減額となっています。

令和3年度一般会計歳入歳出予算額(内訳) (単位:千円, %)

歳入区分	予算額	構成比	歳出区分	予算額	構成比	
自主財源	町税	771,717	9.0	議会費	88,857	1.0
	分担金及び負担金	32,454	0.4	総務費	1,010,631	11.8
	使用料及び手数料	190,775	2.2	民生費	1,541,164	18.0
	財産収入	33,367	0.4	衛生費	479,351	5.6
	寄附金	121,001	1.4	労働費	14,667	0.2
	繰入金	271,107	3.2	農林水産業費	631,465	7.4
	繰越金	1	0.0	商工費	280,159	3.3
	諸収入	114,701	1.3	土木費	993,351	11.6
	計(自主財源)	1,535,123	17.9	消防費	501,451	5.8
	依存財源	地方譲与税	59,142	0.7	教育費	1,327,054
利子割交付金		508	0.0	災害復旧費	119,604	1.4
配当割交付金		1,546	0.0	公債費	1,551,280	18.1
株式等譲渡所得割交付金		883	0.0	諸支出金	16,638	0.2
法人事業税交付金		3,354	0.0	予備費	20,000	0.2
地方消費税交付金		177,590	2.1	△繰上充用額		0.0
環境性能割交付金		1,384	0.0	歳出合計	8,575,672	100.0
地方特例交付金		3,340	0.0			
地方交付税		4,070,760	47.5			
交通安全対策特別交付金		1,500	0.0			
源	国庫支出金	885,528	10.3			
	県支出金	530,583	6.2			
	町債	1,304,431	15.2			
計(依存財源)	7,040,549	82.1				
歳入合計	8,575,672	100.0				

自主財源(町が自前で調達できる財源)は、17.9%
公債費(町の借金返済額)は、18.1%
●今後とも財政健全化に取り組みます●

■お問合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎ 0997 - 72 - 0640

令和3年度
特定計量器定期検査が実施されます！

計量法（平成4年5月20日法律第51号）の規定により、はかりを取引や証明に使用する者は、**2年に1回**、事業所の所在地を管轄する都道府県知事による検査を受けなければならないとされています。

該当事業所は、必ず受検して下さい。

事業所にて使用している「はかり」は**すべて**お持ち下さい。

■以下の場合には届出が必要となりますので、御連絡下さい。

①事業を廃止している場合
②「はかり」をすべて廃棄して所有していない場合
③所有している「はかり」のすべてを使用していない場合

■お問合わせ先
※令和3年1月より課名等が変更になりました！
商工交通課 商工交通係
0997・72・0640
(海の駅2階)

検査日	時間	検査場所
5月31日(月)	10:30~15:00	せとうち海の駅
6月1日(火)	10:00~15:00	せとうち海の駅
6月2日(水)	10:00~15:00	せとうち海の駅
7月16日(金)	9:00~12:00	瀬相待合所
	14:00~15:00	生間待合所

■お問合わせ先 九州電力 奄美配電事業所 ☎ 0120 - 986 - 808

九州電力からのお知らせ



災害への備えは、災害が起きてからではもう時すでに遅し。今年台風などの自然災害が例年と比べて多いといわれています。事前の備えをしておきましょう。

■停電時に必要な物

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 飲料水
- 携帯電話の充電器（電池式）
- 乾電池
- ため水（生活用水）

■災害が起きたら切れた電線は感電の恐れがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。

傷ついたり、水に浸かった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検させてください。

■お問合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 (木村司法書士事務所) ☎ 0997 - 72 - 3672

司法書士による法律相談会
(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を以下のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。

たとえば、相続や遺言^{ゆいごん}について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度^{せいねんごけんせいど}って何？ 会社を作りた^{つくりたい}い。などなど、様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時
5月20日(木)午前10時~午後1時

■相談場所
町営コーラルタウン船津団地集会所

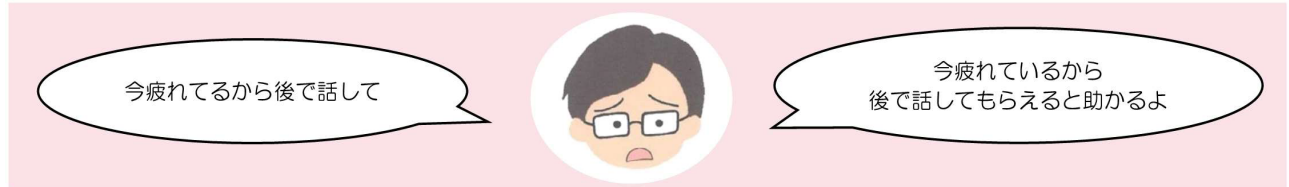
※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



男女共同参画 vol.19 ~自分らしく、生き生きと~

相手を大事にする言葉「**アイメッセージ**」を使おう！

「アイメッセージ」という言葉を聞いたことがありますか？
 気持ちの伝え方には、自分（I）を主語にして相手に伝える「アイメッセージ」と、あなた（YOU）を主語にして伝える「ユーメッセージ」というものがあります。



例えば上記の場合、同じようなセリフですが印象が違わないでしょうか？
 どちらも本人としては「今は疲れているからあとで聞きたい」という願いのつもりで言っているのかもしれないですが、実は左の方は「(あなたは) 後で話をして」と言い換えることが出来るように、相手に命令をしているような印象を相手に与えてしまっているのです。
 一般的にユーメッセージは相手の気持ちを主語に伝える性質上相手の行動や気持ちを決めつけているように受け取られやすいと言われていています。もちろんユーメッセージも全く必要ない伝え方ではありませんが、普段のコミュニケーションで相手に命令する必要なんてありませんよね。
 それに対して右側は「(自分が) 助かる」という気持ちを伝えているため、相手からしても命令や否定をされたような印象を受けにくく、相手としても素直に「疲れているから後で話をしてほしい」という感情を受け取りやすくなります。

<p>ユー(YOU)メッセージ 性質上、支配的な印象を与えてしまいやすい。緊急時や指示をとる場合など、必要な時もあるが、対等なコミュニケーションとは言えない。</p>	<p>夕食が無駄になったじゃない(あなたは)遅くなるなら連絡ぐらいてよ</p>	<p>それ(あなたの意見)は違うと思うな</p>	<p>(あなたは)どうしてそういう風に言うの!?</p>	<p>(あなたは)部屋を片付けてね</p>	<p>(あなたは)これを書き直して</p>
<p>アイ(I)メッセージ なぜそれをしてほしいのか、自分はどう感じているのかを伝え、判断は相手にゆだねる形の為、相手を尊重したコミュニケーションになっている。</p>	<p>夕食が無駄になると(自分は)悲しいから、早めに連絡してもらえると(自分は)助かるな</p>	<p>成程、そういう見方もあるんだね。自分はこういうことだと思った。</p>	<p>そんな風に言われると(自分は)悲しい</p>	<p>部屋を片付けてくれると(自分は)嬉しいな</p>	<p>これはこういう風書き直すと(自分は)良くなると思う</p>

私たちは、相手の感情を見る事はできません。
 何となく嬉しそうだとか、怒っているというのは分かって、実際のところどうなのか、何が理由で悲しいのかなど、わからない事の方が多いのです。なので、まずは自分の気持ちを伝えて、そして判断をあいてにゆだねていくことが大切になります。

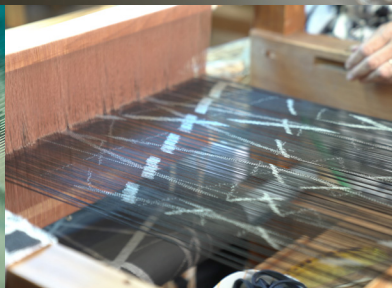
また、感謝や応援の言葉などもアイメッセージを使う事でより丁寧に相手に伝わるようになります。普段から意識して使っていきたいですね。



すべてを手織りで、
素敵な出会いのために

先人が受け継いできた
美しい大島紬をこれからも継承いでゆく。
島の美しさが染み込んだ
紬の素晴らしさを
多くの人に伝えるために。
1300年の歴史を、
これからも、私たちは紬いでゆく。

結ゆい を 紬つむ ぐ



紬組合では「大島紬」を制作する担い手を募集しています！

瀬戸内町では、大島紬の振興を図るため、大島紬
技能養成所を設置し、技術指導を行っています。

町内に住む満16歳以上の方ならどなたでも大歓迎です！

○養成期間は3年間。養成期間中は、奨励金も支給します

○歩合給の支給

※養成期間中は、織り賃の8割に相当する
歩合給を支給します。



Instagram
始めました！



@setouchi_tsumugi

紬組合で制作している小物



織工の制作活動として、紬の端切れを使った「メガネケース」や「がま口財布」の小物制作に取り組んでおり、海の駅2階の紬コーナーで販売しています。赤ちゃん命名の注文受付も。

紬組合の見学や体験は、☎ 72 - 3675

紬組合の情報は、「機の音ブログ」で検索



お問い合わせは、瀬戸内町大島紬協同組合 ☎ 0997 - 72 - 3675 へお気軽にお電話ください。